



金沢市公報

第2565号

平成19年(2007年)9月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次

● 告 示

○街区符号の変更について	(市民参画課)	1
○都市計画の決定について	(都市計画課)	3
○都市計画の変更について	(〃)	3
○市道の路線の認定について	(道路管理課)	3
○市道の路線の廃止について	(〃)	4
○市道の路線の変更について	(〃)	4
○市道の区域の決定について	(〃)	5
○市道の区域の変更について	(〃)	5
○道路の供用の開始について	(〃)	6
○専ら自転車及び歩行者の一般交通の用に供する道路の指定について	(〃)	7

ページ

● 公 告

○金沢市農業振興地域整備計画の変更案及びその変更の理由を記載した書面の縦覧について	(農業総務課)	7
○開発行為に関する工事の完了について	(建築指導課)	8
● 農業委員会告示		
○第603回金沢市農業委員会農地部会の招集について	(農業委員会事務局)	8
● 公営企業公告		
○下水道排水設備工事業者の指定の取消しについて	(企業総務課)	8

告 示

● 金沢市告示第235号

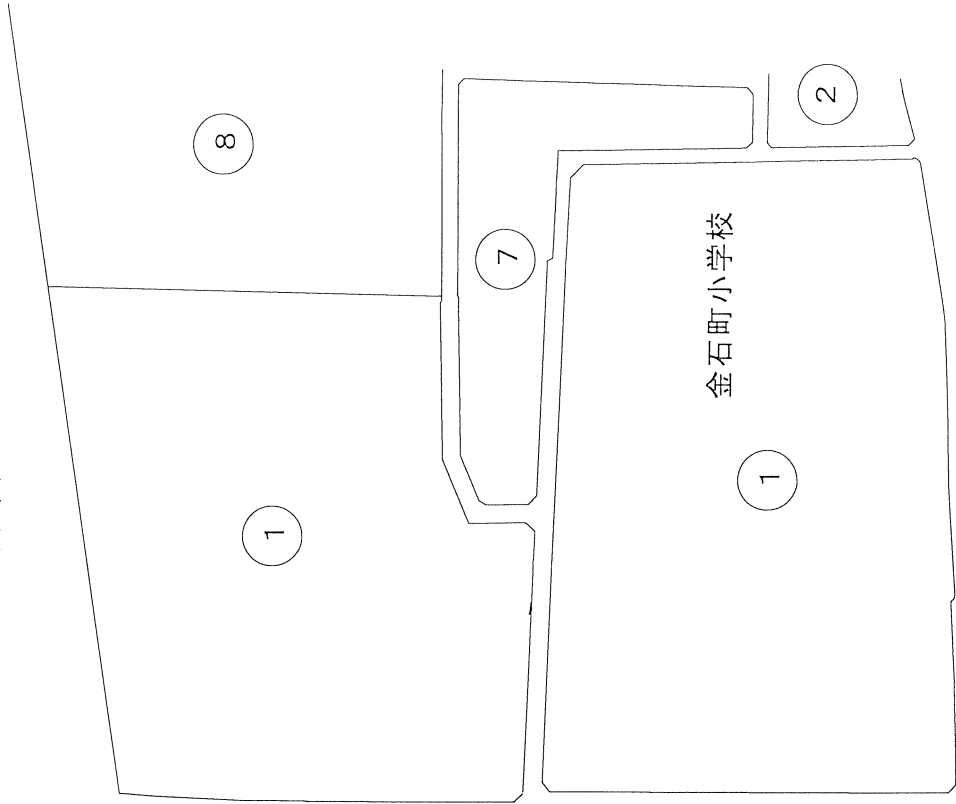
平成19年9月22日から別図1に示す金石北4丁目の街区符号を別図2に示すとおり変更するので、金沢市住居表示に関する条例(昭和38年条例第4号)第2条の規定により告示します。

平成19年9月21日

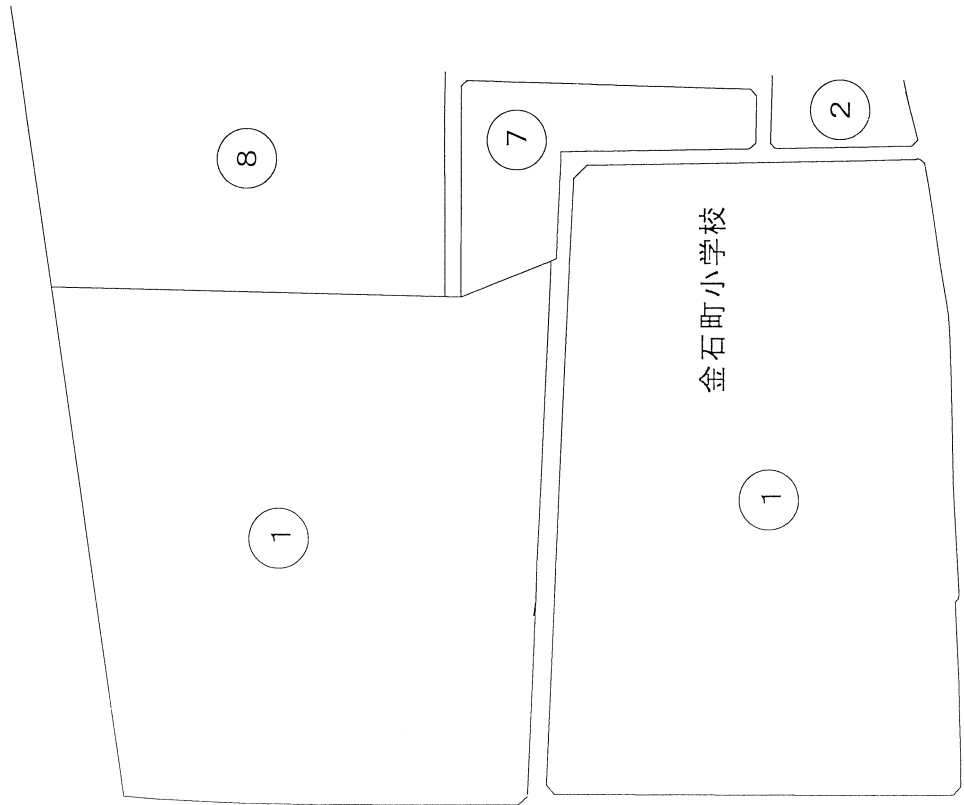
金沢市長 山 出 保



別 図 2



別 図 1



●金沢市告示第236号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成19年9月21日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を決定した土地の区域	縦覧場所	備 考
金沢都市計画 地区計画	金沢市鳴和町及び小坂町西の各一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	サンシャイン鳴和地区

●金沢市告示第237号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成19年9月21日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を変更した土地の区域	縦覧場所	備 考
金沢都市計画 地区計画	金沢市堅町及び片町1丁目の各一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	堅町商店街地区

●金沢市告示第238号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成19年9月21日から同年10月5日まで一般の縦覧に供します。

平成19年9月21日

金沢市長 山 出 保

整理番号	路 線 名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
130	1 級 幹 線 130号 三 池 ・ 高 柳 線	三池高柳土地区画整理事業地内 8街区1-1番 先から 高 柳 町 二 字 14 番 1 先まで	
3223	大 徳 23号 松 村 7 丁 目 線 20号	松村第二土地区画整理事業地内 2街区 1 番 先から 松村第二土地区画整理事業地内 2街区 1 番 先まで	
3230	大 徳 30号 藤 江 南 3 丁 目 線 8号	藤 江 南 3 丁 目 121 番 先から 藤 江 南 3 丁 目 122 番 先まで	
3242	大 徳 42号 松 村 3 丁 目 線 19号	松村第二土地区画整理事業地内 38街区 7 番 先から 松村第二土地区画整理事業地内 38街区 6 番 先まで	
3243	大 徳 43号 松 村 4 丁 目 線 22号	松村第二土地区画整理事業地内 9街区 22 番 先から 松 村 4 丁 目 1 番 8 先まで	
3243	大 徳 43号 松 村 4 丁 目 線 23号	松村第二土地区画整理事業地内 15街区 1 番 先から 松村第二土地区画整理事業地内 15街区3-2番 先まで	
3515	弓 取 15号 諸 江 町 中 丁 線 24号	諸 江 町 中 丁 306 番 6 先から 諸 江 町 中 丁 306 番 1 先まで	
3811	押 野 11号 森 戸 2 丁 目 線 10号	森 戸 2 丁 目 189 番 3 先から 森 戸 2 丁 目 189 番 6 先まで	

3822	押野 22号 西金沢3丁目線 19号	西金沢 3丁目 西金沢 3丁目	12番 5 先から 12番 14 先まで	
4012	三馬 12号 西泉2丁目線 11号	西泉 2丁目 西泉 2丁目	155番 9 先から 155番 8 先まで	
4446	小坂 46号 高柳町線 25号	高柳町 十三字 高柳町 十三字	1番 52 先から 1番 34 先まで	
4446	小坂 46号 高柳町線 26号	高柳町 十三字 高柳町 十三字	1番 46 先から 1番 58 先まで	
4446	小坂 46号 高柳町線 27号	高柳町 十三字 高柳町 十三字	1番 78 先から 1番 73 先まで	
4931	浅川 31号 二俣町線 8号	二俣町 ハ 二俣町 さ	75番 1 先から 5番 乙 先まで	
5044	森本 44号 南森本町線 31号	南森本町 ニ 南森本町 ニ	45番 5 先から 59番 3 先まで	
5044	森本 44号 南森本町線 32号	南森本町 ニ 南森本町 ニ	45番 6 先から 65番 11 先まで	

●金沢市告示第239号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、市道の路線を次のように廃止します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成19年9月21日から同年10月5日まで一般の縦覧に供します。

平成19年9月21日

金沢市長 山 出 保

整理番号	路線名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
4438	小坂 38号 神谷内西線 1号	三池高柳土地区画整理事業地内 8街区 1-1 番 先から 三池高柳土地区画整理事業地内 8街区 3 番 先まで	

●金沢市告示第240号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、市道の路線を次のように変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成19年9月21日から同年10月5日まで一般の縦覧に供します。

平成19年9月21日

金沢市長 山 出 保

整理番号	新旧の別	路線名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
4416	旧	小坂 16号 三池町線	三池高柳土地区画整理事業地内 8街区 10番 先から	
	新		三池高柳土地区画整理事業地内 22街区 2番 先まで	
4924	旧	浅川 24号 中山町線	中山町 ハ 229番 1 先から	
	新		中山町 子 21番 甲 先まで	
			中山町 ハ 229番 1 先から	
			俵町 カ 301番 先まで	

●金沢市告示第241号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成19年9月21日から同年10月5日まで一般の縦覧に供します。

平成19年9月21日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路 線 名	幅 員 (m)	延 長 (m)
一級幹線	1級幹線130号三池・高柳線	22.0 ~ 25.0	1,019
一般市道	大徳23号松村7丁目線20号	3.9	11
一般市道	大徳30号藤江南3丁目線8号	6.4	78
一般市道	大徳42号松村3丁目線19号	3.9	41
一般市道	大徳43号松村4丁目線22号	5.5 ~ 7.4	247
一般市道	大徳43号松村4丁目線23号	6.0	44
一般市道	弓取15号諸江町中丁線24号	6.0	34
一般市道	押野11号森戸2丁目線10号	5.0 ~ 10.0	34
一般市道	押野22号西金沢3丁目線19号	6.0	106
一般市道	三馬12号西泉2丁目線11号	6.0	78
一般市道	小坂16号三池町線	6.0 ~ 14.0	520
一般市道	小坂46号高柳町線25号	6.0 ~ 8.0	240
一般市道	小坂46号高柳町線26号	6.0	28
一般市道	小坂46号高柳町線27号	6.0	67
一般市道	浅川24号中山町線	6.0 ~ 11.2	850
一般市道	浅川31号二俣町線8号	6.0 ~ 51.0	893
一般市道	森本44号南森本町線31号	6.0 ~ 8.0	95
一般市道	森本44号南森本町線32号	6.0 ~ 8.0	293

●金沢市告示第242号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成19年9月21日から同年10月5日まで一般の縦覧に供します。

平成19年9月21日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路 線 名	新旧の別	区 間	幅員 (m)	延長 (m)
一般市道	小坂46号高柳町線20号	旧	三池高柳土地区画整理事業地内 26街区 4番 先から 高柳町 ナ 41番1先まで	5.1~64.3	322
		新	三池高柳土地区画整理事業地内 27街区 1番 先から 高柳町 ナ 41番1先まで	5.1~64.3	232
一般市道	小坂46号高柳町線24号	旧	高柳町 十三字 1番1先から 高柳町 十三字 2番1先まで	14.0~25.3	317
		新	高柳町 十三字 1番13先から 高柳町 十三字 1番34先まで	14.0~23.0	317
一般市道	小坂49号三池町線25号	旧	三池高柳土地区画整理事業地内 23街区 7番 先から 三池高柳土地区画整理事業地内 26街区 1番 先まで	5.0~23.6	236
		新	三池高柳土地区画整理事業地内 26街区 4番 先から 三池高柳土地区画整理事業地内 26街区 1番 先まで	5.5	70

●金沢市告示第243号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成19年9月21日から同年10月5日まで一般の縦覧に供します。

平成19年9月21日

金沢市長 山 出 保

路 線 名	区 間	供用開始日
1 級 幹 線 130号 三 池 ・ 高 柳 線	三池高柳土地区画整理事業地内 8街区 1 - 1 番 先から 三池高柳土地区画整理事業地内 12街区 2 番 先まで	平成19年9月21日
大 徳 23号 松 村 7 丁 目 線 20号	松村第二土地区画整理事業地内 2街区 1 番 先から 松村第二土地区画整理事業地内 2街区 1 番 先まで	〃
大 徳 42号 松 村 3 丁 目 線 19号	松村第二土地区画整理事業地内 38街区 7 番 先から 松村第二土地区画整理事業地内 38街区 6 番 先まで	〃
大 徳 43号 松 村 4 丁 目 線 22号	松村第二土地区画整理事業地内 9街区 22 番 先から 松 村 4 丁 目 1 番 8 先まで	〃
大 徳 43号 松 村 4 丁 目 線 23号	松村第二土地区画整理事業地内 15街区 1 番 先から 松村第二土地区画整理事業地内 15街区 3 - 2 番 先まで	〃
弓 取 15号 諸 江 町 中 丁 線 24号	諸 江 町 中 丁 306 番 6 先から 諸 江 町 中 丁 306 番 1 先まで	〃
押 野 11号 森 戸 2 丁 目 線 10号	森 戸 2 丁 目 189 番 3 先から 森 戸 2 丁 目 189 番 6 先まで	〃
押 野 22号 西 金 沢 3 丁 目 線 19号	西 金 沢 3 丁 目 12 番 5 先から 西 金 沢 3 丁 目 12 番 14 先まで	〃
三 馬 12号 西 泉 2 丁 目 線 11号	西 泉 2 丁 目 155 番 9 先から 西 泉 2 丁 目 155 番 8 先まで	〃
小 坂 16号 三 池 町 線	三池高柳土地区画整理事業地内 6街区 1 番 先から 三池高柳土地区画整理事業地内 26街区 1 番 先まで	〃
小 坂 46号 高 柳 町 線 20号	三池高柳土地区画整理事業地内 27街区 1 番 先から 高 柳 町 ナ 41 番 1 先まで	〃
小 坂 46号 高 柳 町 線 24号	高 柳 町 十三字 1 番 13 先から 高 柳 町 十三字 1 番 34 先まで	〃
小 坂 46号 高 柳 町 線 25号	高 柳 町 十三字 1 番 52 先から 高 柳 町 十三字 1 番 34 先まで	〃
小 坂 46号 高 柳 町 線 26号	高 柳 町 十三字 1 番 46 先から 高 柳 町 十三字 1 番 58 先まで	〃
小 坂 46号 高 柳 町 線 27号	高 柳 町 十三字 1 番 78 先から 高 柳 町 十三字 1 番 73 先まで	〃
小 坂 49号 三 池 町 線 25号	三池高柳土地区画整理事業地内 26街区 4 番 先から 三池高柳土地区画整理事業地内 26街区 1 番 先まで	〃
浅 川 24号 中 山 町 線	中 山 町 ハ 229 番 1 先から 中 山 町 子 21 番 甲 先まで	〃
浅 川 31号 二 俣 町 線 8号	二 俣 町 ハ 75 番 1 先から 二 俣 町 さ 5 番 乙 先まで	〃
森 本 44号 南 森 本 町 線 31号	南 森 本 町 ニ 45 番 5 先から 南 森 本 町 ニ 59 番 3 先まで	〃

森 本 44号	南 森 本 町 二 45番6先から	〃
南 森 本 町 線 32号	南 森 本 町 二 65番11先まで	

●金沢市告示第244号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の7第3項の規定により、専ら自転車及び歩行者の一般交通の用に供する道路を次のとおり指定します。

平成19年9月21日

金沢市長 山 出 保

- 1 指定する道路の路線名
大徳23号松村7丁目線20号
大徳42号松村3丁目線19号
- 2 指定する期日
平成19年9月21日

公 告

金沢市農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案（名称を「金沢農業振興地域整備計画」に改めることを含む。）及び当該農業振興地域整備計画を変更しようとする理由を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち、農用地利用計画の変更案に係る農用区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、本市にこれを申し出ることができます。

また、当該農業振興地域整備計画の変更案について意見のある本市の住民は、本市に対して意見書を提出することができます。提出された意見書については、その要旨及び処理結果を公告します。

平成19年9月21日

金沢市長 山 出 保

- 1 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧の期間及び場所
 - (1) 期間
平成19年9月21日から同年10月22日まで
 - (2) 場所
金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市産業局農林部農業総務課
- 2 農用地利用計画の変更案に対する異議の申出先、申出方法及び申出期限
 - (1) 申出先
金沢市産業局農林部農業総務課
 - (2) 申出方法
書面により持参又は郵送（郵送による場合は、申出期限までに必着のこと。）
 - (3) 申出期限
平成19年11月6日
- 3 意見書の提出先、提出方法及び提出期限
 - (1) 提出先
金沢市産業局農林部農業総務課
 - (2) 提出方法
持参又は郵送（郵送による場合は、提出期限までに必着のこと。）
 - (3) 提出期限
平成19年10月22日

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成19年9月21日

金沢市長 山 出 保

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設の種類の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市久安1丁目105番1、105番3及び105番7から105番10まで	道路 金沢市久安1丁目105番1	金沢市鞍月4丁目125番地 積水ハウス株式会社金沢支店 支店長 三浦 泰弘
金沢市諸江町中丁306番1及び306番3から306番6まで	道路 金沢市諸江町中丁306番4	金沢市南新保町ハ34-1 岩上住宅 代表 岩上 一人
金沢市久安5丁目234番1から234番5まで	道路 金沢市久安5丁目234番5	金沢市久安4丁目46番地 株式会社 ダイニチホーム 代表取締役 田中 彰
金沢市泉が丘1丁目128番1、128番5から128番10まで、714番1、714番2及び714番5	道路 金沢市泉が丘1丁目128番1及び714番1	金沢市泉が丘2丁目12番46号 株式会社 第一地所 代表取締役 山岸 宏
金沢市金石北1丁目22番2から22番13まで	道路 金沢市金石北1丁目22番4及び22番13	金沢市富樫1丁目2番10号 株式会社 杉本住宅 代表取締役 杉本 誠二

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第15号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第22条第4項において準用する同法第21条第1項の規定により、第603回金沢市農業委員会農地部会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第12条において準用する同規則第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成19年9月21日

金沢市農業委員会

農地部会長 島 田 傳 治

- 1 日時
平成19年9月27日午後3時
- 2 場所
金沢市議会全員協議会室
- 3 議案
 - (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
 - (2) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
 - (3) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
 - (4) 非農地証明願について
 - (5) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

公 営 企 業 公 告

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第10条第1項の規定により、平成19年8月31日に次の者の下水道排水設備工事業者として指定を取り消したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成19年9月21日

指定番号	商号又は法人名	所 在 地
249	株式会社 北陸小松サービス	金沢市長田本町チ15番地1

平成19年(2007年)9月21日 印刷
平成19年(2007年)9月21日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
カネモト印刷(株)